

平成23年度の事業計画

基本方針

しまね国際センターは、「多文化共生の地域づくりと県民主体の国際交流活動を促進するとともに、諸外国との相互理解と協力関係を深め、もって地域の活性化と国際化に寄与する」ことを目的としており、外国人を一時的な滞在者としてではなく、地域における生活者、住民としてとらえ、外国人住民の生活全般にかかる支援を総合的に取り組むとともに、地域の構成員として社会参加を促す仕組みを構築し、新しい地域のあり方として、国籍や民族の違いを超えた多文化共生の地域づくりを進めていくこととしている。

また、国際交流・協力は、お互いを理解することから始まり、訪れた人と迎える人が感動的な体験を共有することで、訪れた人は本物の良さを見出し、迎える人は自らの地域の文化や歴史などの魅力を再発見する。こうした過程で、地域住民は自らの地域に自身と誇りを持ち、国際的な視野を持った人材が育成され、外国人と地域住民との相互理解が深化していき、国と国との真に厚みのある関係が築かれていくものと考えている。

こうした理念のもと、しまね国際センターは、世界に開かれた地域づくりを推進することが地域社会の活性化をもたらし、地域の産業や経済の振興につながることで、地域住民の異文化の理解や国際人としての若い世代の育成など、多様な文化的背景を持つ住民が共生する地域社会の形成こそが、ユニバーサルデザインの地域づくりであることなどを踏まえ、多文化共生事業への積極的な事業展開と従来から実施してきた国際交流・協力事業の一層の充実を図ることとしている。

また、多文化共生事業や国際交流・協力事業は、単にその分野だけでなく、地域振興という視点からその意義を明らかにしていく必要がある。本県のように少子高齢化が進展し、人口が減少する中で、留学生や技能実習生、国際結婚などによる外国人住民の増加は、人口減少の歯止めとなり、地域活性化の有力な牽引力ともなり得るものである。

他地域では、人口減少地域に居住するようになった外国人住民がもたらした食文化等の異文化に触発され、特産品が生まれ、外国との交流が進展し、「元気な街」として活性化した事例がみられるなど、多文化共生の地域づくりは、外国人住民の持つ文化的なポテンシャルや母国とのネットワークを生かした地域づくりとも言えるのである。

事業の概要

I. 多文化共生地域づくり

1. 外国人・地域住民インフォメーション事業

来日して間もない外国人住民は、風土や文化の違い、日本語でのコミュニケーションの問題など多くの困難や精神的不安を抱えている。そのため、外国人住民が地域で円滑に生活していくための様々な情報を提供する。

また、地域住民に対しては、外国人住民に対する理解と国籍や民族の違いを超えて外国人住民と共生する地域づくりの意義や大切さについて機関誌やイベントを通じて広く広報していく。

(1) 外国人住民に対する生活ガイドの情報発信

「ホームページ」や携帯電話向けの「メールマガジン」により、生活に深く関係する情報を母国語で得られるよう多言語で提供する。

- ・ホームページ：外国人住民のための生活情報、多言語サイト等
 - ・メールマガジン：登録言語 英語87中国語54 タガログ語51 ポルトガル語
- 主な情報提供内容

「コミュニティ通訳ボランティア」、「日本語教室」、「災害情報」、「インフルエンザ等感染症情報」、「外国人住民のためのサロン」等

(2) 多言語・多文化リソースの提供

多言語・多文化に関する各種の図書や冊子、ビデオ、CD等の閲覧・貸出しを行う。

図書等保有状況（平成23年1月末現在）

	＜本 所＞	＜西部支所＞
図 書	約 1,290 冊	約 1,148 冊
ビデオ	約 339 本	約 435 本
DVD	41 本	2 本
雑 誌	15 誌	7 誌
新 聞	5 紙	1 紙

(3) 機関誌等の発行

- ・「まいるすとんず」（年2回 2,000部）

地域住民向けに、国際理解や多文化共生の意義や大切さについて広報する。

配布先 賛助会員、ボランティア登録者、県内外国際交流団体、市町村

県内公共施設、高等学校・大学、在外県人会等

- ・「SIC応援団ニュース」（賛助会員向け 隔月200部）

(4) 国旗、民族衣装、地図等の貸出

外国国旗等の保有状況（国連旗等含む。平成23年1月末現在）

＜本 所＞					
国 旗	90カ国	195枚	卓上旗	93カ国	163枚
民族衣装	12カ国	27着			
＜西部支所＞					
国 旗	21カ国	26枚	卓上旗	16カ国	25枚

2. コミュニティ通訳ボランティア派遣事業

外国人住民が、行政機関や病院のほか公共機関を利用する場合、日本語の能力の問題から意思疎通が十分できず困難な状況が生じることがある。そのため、コミュニケーションが円滑に図られるよう、関係機関からの要請に基づきコミュニティ通訳ボランティアを派遣する。

- ・派遣件数 平成21年度 53件 平成23年1月末現在 44件
- ・派遣要請先 外国人住民、行政窓口、病院、各種相談窓口、学校等

3. 留学生支援事業

留学生にとって日本の高い物価は、勉強する上で大きな障壁となっており、経済的に厳しい状況にある。彼らの真摯な勉強への姿勢は多くの人の共感を得、彼らを支援しようと多くの浄財が寄せられており、この寄付金に当財団の財源を加えて奨学金を支給する。

(1) くまびき奨学金交付事業

- 対 象 県内の大学(院)に在籍する私費留学生
 (他の奨学金を受けていないこと)
- 奨学金 月額2万円 (1年間交付)
- 人 員 10人程度

(2) 外国人留学生短期宿舎提供事業

来県直後にアパート等宿舎が確保されていない留学生に、しまね国際研修館を宿舎として短期間提供する。

4. 多文化共生啓発事業

多文化共生の意義や必要性について出前研修を行うほか、外国人住民の母国の文化の紹介などを通じて、外国人住民の積極的な社会参加を促すとともに、地域住民との交流や情報交換ができるアンテナサロンを実施する。

(1) 多文化共生出前研修

多文化共生の意義等について、各種団体の研修機会を活用して積極的に出前研修をしていく。

時 期 適宜

対象者 自治体職員、民生委員、教職員、一般県民等

(2) アンテナサロンの開催

外国人住民と地域住民の交流や情報交換のできる場を提供し、相互に異文化の理解や多文化共生の大切さについて学習する。

時 期 未定

テーマ 「異文化理解」「多文化共生」

5. 外国人住民日本語研修事業

県内には約1,700人の外国人が、技能実習生として企業等で技能の修得に努めており、こうした技能実習生が、技術を習得するため、また地域で住民とのトラブルを回避し円滑に生活していくためには、一定程度の日本語能力が必要であることから、「しまね国際研修館」で宿泊研修を実施し、日本語の習得を図る。

さらに小中学校で英語等を教える外国語指導助手（ALT）についても、外国語教育の指導効果の向上を図るため、日本語研修を実施する。

また、国際結婚や外国人子弟など、事業所等の単位で研修が困難な個々の外国人住民にたいしては、ボランティアによる日本語教室を県内23ヶ所で実施する。

(1) 技能実習生等研修

受託団体	6団体	26人
------	-----	-----

(2) ALT日本語研修

1講座（新規及び2・3年目）	18人
----------------	-----

.....22年度実績.....	計 44人（8カ国）
------------------	------------

(3) 日本語教室

県内教室数 23教室（出雲地域 12 石見地域 10 隠岐地域 1）

（一部の日本語教室には「世界とつながる島根づくり助成事業」で支援している）

6. ボランティア登録・活用事業

外国人住民が、地域で円滑に生活していくためには、日本語を教える日本語ボランティア、行政機関等と外国人住民の橋渡しをするコミュニティ通訳ボランティア、など生活に密着したボランティアが不可欠である。そのため、これらのボランティアを登録するとともに、有益な活用が図られるようボランティア活動の活性化と定着を図る。

(1) ボランティアの募集・登録・更新

(登録者数・平成23年1月末 / 21年度)

・ホームステイホームビジット受入ボランティア	(82名 / 78名)
・日本語ボランティア	(95名 / 99名)
・語学ボランティア	(157名 / 162名)
・多文化紹介ボランティア	(29名 / 29名)
・子どもサポーター	(79名 / 79名)
・コミュニティ通訳ボランティア	(40名 / 37名)

(2) ボランティア活動の機会提供と相談・活動支援

7. 多文化共生推進事業（県受託事業）

英語、中国語、タガログ語で対応できる外国人住民向けの相談業務や県内日本語教室の開設状況等を多言語で標記した日本語教室MAPの作成配布、外国人住民リーダー研修会及び外国人住民実態調査、災害サポーターの養成研修などの事業を実施する。

(1) 外国人住民への相談業務

多言語による各種の相談に対応し、必要に応じて専門機関の紹介等を行う。

言語	英語、中国語、タガログ語（各言語 週1回4時間程度）
方法	電話または来所

(2) 日本語教室の運営支援

県内日本語教室の開設状況とアクセス等を多言語で表記したMAPを作成し、教室情報を提供する。

- ・日本語教室マップの作成：1,500部
(英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語)
- ・日本語マップの配布：市町村外国人登録窓口、入国管理局等々)

(3) 外国人住民リーダー研修会及び外国人住民実態調査

外国人住民のキーパーソンを対象としたリーダー研修会を開催し、外国人住民コミュニティの自立的な活動について話し合うとともに、外国人住民実態調査を実施してその実態を把握し、多文化共生地域づくりの推進に役立てる。

- ・外国人住民本音トーク
- ・外国人住民セミナー(テーマ：自助・自立と活動支援)
- ・実態調査検証会(テーマ：調査から見えてくるもの)

(4) 災害時サポーター養成研修

平成22年度に東部地域で実施した外国人住民を対象とした「避難所体験・防災研修会」並びに「災害時外国人サポーター養成研修」を西部地域で展開する。

(浜田市との共同事業)

時 期 平成23年7月、9月

開催地 浜田市

内 容 サポーターに関する事前、実地研修並びに避難所訓練

8. ボランティア研修事業

外国人住民の生活場面の問題点として、「外国人住民であることを理由としたアパート等の入居拒否」「日本語習得の困難や不就学問題」「賃金の不払いや労働の問題」「医療保険未加入のための医療費未払いや重症になるまで受診しないこと、母子保健や感染症の問題」などが指摘されている。こうした広範な課題に対応していくためには、自治体の行政だけでは困難であり、広く一般住民のボランティア活動を必要としている。そのため、外国人住民を支援するボランティアを継続して養成するとともに、常にスキルアップを図り、量的拡大と質的向上を図る。

(1) コミュニティ通訳勉強会の開催

センター主催事業における通訳等、通訳する場の確保に合わせ、スキルアップ及び通訳者相互の交流の場とする。

(2) 日本語指導者養成講座(文化庁申請予定 20-40hr)

日本語能力を有する外国人を対象に、母語を活用しながら効率的な日本語指導が可能となる人材を養成する。

時 期 平成23年春あるいは秋

開催地 松江市

内 容 日本語指導の基礎及び実習 全8回 24時間
基礎編(15時間) 実習編(9時間)

(3) 日本語教育基礎講座

一般の日本語教育初心者及び外国籍児童・生徒に関わる教職員等を対象に日本語指導の基礎を学ぶ講座を開催する。

- 時 期 平成 23 年 5～6 月及び 10～11 月
 開催地 県内 1 ヲ所（松江）
 内 容 日本語ゼロから簡単な日常会話まで 全 5 回（15 時間）

(4) 日本語ボランティアスキルアップ研修

活動中の日本語ボランティアを対象にスキルアップ研修を開催する。

- 時 期 適宜
 開催地 松江市あるいは出雲市
 内 容 講義及び実習

II. 国際交流・協力事業

1. プログラムコーディネート事業（県受託事業）

財団法人自治体国際化協会は、日本全国の小学校、中学校や高等学校で英語を教えたり、各自治体における国際交流事業に携わるため、国際交流や語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を実施している。しまね国際センターでは、県及び市町村が招致する外国人青年が円滑に活動できるよう、その専門性を生かして、プログラムを企画・運営したり、調整等のコーディネートやカウンセリングを実施する。

また、北東アジア地域、内閣府、国際協力機構に関する国際交流・協力プログラムのコーディネートを行う。

- | | |
|------------|------------|
| ・オリエンテーション | ・プログラムの企画 |
| ・受入団体担当者会議 | ・ホームステイの調整 |
| ・県内研修 | ・県内研修同行 |

2. 北東アジア交流の翼 in しまね（県受託事業）

島根県は、日本海対岸地域の北東アジア地域を国際交流の基軸として取り組んでおり、韓国、中国、ロシア沿海地方と県内の青年との交流活動を「時代を担う国際的な人材育成」の一環として推進している。

- 時 期 平成23年7月～8月
 開催地 県東部地域

対象者 18歳以上30歳以下の外国青年 18人程度 日本青年7人程度
 テーマ ボランティア活動（予定）
 内容 事前研修、交流プログラム、事後研修、報告会

3. 世界とつながる島根づくり助成事業

地域が国際化するためには、地域の国際交流の担い手である民間団体や住民が積極的に国際交流に関与することが必要である。そのため、住民主体の国際交流・協力や日本語教室など多文化共生に資する事業に対し、助成する。

助成額 1事業当たり上限20万円
 補助率 1/2
 団体数 15団体程度
 申請 年1回（5月末締め切り）

4. 海外移住者等支援事業

島根県出身者の南米移住者は、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ペルーの4カ国に約400世帯、1,500名であり、石見神楽など本県の伝統の紹介や、日系人子弟への日本語の教育などの活動を展開している。また、南米に居住する移住者の精神的支えとなり、生まれ育った母県の情報を提供したり、県内在住の日系ブラジル人との交流を行っている海外移住家族会の活動を支援する。

(1) 海外移住者支援事業

南米の移住者の文化活動、教育指導・援助活動等に、県人会を通じて必要な経費の一部を助成するとともに各種情報の提供を行う。

南米移住者県人会への助成額			
ブラジル	60万円	(341世帯	約1,280名)
アルゼンチン	10万円	(29世帯	107名)
ペルー	10万円	(8世帯	31名)

(2) 島根県海外移住家族会支援事業

県と連携を図り、島根県海外移住家族会事業を支援する。

家族会 正会員 78人
 特別会員 5市5町、1団体、1個人

5. 国際交流団体等連携協力事業

今後の国際協力は、地域国際協会等が民間団体と連携して国際交流に取り組むことにより、地域が一体となった効果的な活動が期待されている。民間団体がより活動しやすい環境をつくるため、国際交流団体・市町村連携会議を開催し、意見交換を行うとともに、連携あるいは協働事業の促進を図る。また、優れた国際交流・協力活動や日本語教室等のきめ細かな外国人住民の支援活動を行っている団体や個人を顕彰し、民間団体、地域住民の国際交流・協力や外国人住民の支援活動等を奨励する。

(1) 国際交流団体・市町村等連携会議開催事業

国際化推進・多文化共生活動を行う団体等と市町村が一堂に会し、意見交換する場を設け、協働事業等の促進を図る。(県との共催事業)

時 期 未定

開催地 未定

(2) 功労者顕彰事業

島根県の国際化に尽力し、また当センター事業に多大な貢献をするなど、その功績が特に顕著な個人・団体を顕彰する。

時 期 未定 (国際交流団体・市町村等連携会議に合わせて開催予定)

開催地 未定

6. 海外技術研修員受入事業 (県受託事業)

国際協力については、従来からの国際交流の実績を背景としつつ、互いの地域の発展のために地域レベルで協力しあうことが必要であり、海外からの研修生の受入を通じ、その国や地域の中核を担う人づくりに対する協力が望まれている。そのため、アジア・南米等の姉妹提携国等から中堅技術者を受け入れ、それらの国が必要とする技術の習得及び人材育成に寄与する。

期 間 平成23年6月～12月

人 数 1名 (ロシア)

7. 自治体職員協力交流研修員受入事業 (県受託事業)

海外の地方自治体の職員を受け入れ、自治体としてのノウハウ・技術の習得及び人材育成を図るとともに、島根県の国際化の推進に寄与する。

期 間 平成23年5月～12月

人 数 1名 (中国)

8. 日系研修員受入事業（受託事業）

日系人は、多くの場合居住国において日系社会を形成し、日本語教育や日本文化の継承に取り組むとともに、居住国の経済発展や生活の向上に重要な役割を果たしてきた。そのため、独立行政法人国際協力機構（JICA）の日系研修員受入事業を受託し、中南米の日系社会から中堅技術者を受け入れ、それらの国が必要とする技術の習得及び人材育成に寄与する。

期 間 平成23年9月～12月

人 数 1名（ブラジル）

内 容 防災・環境に配慮した教育施設建築技術

Ⅲ. 収益事業等

1. 一般旅券発給補助事業（県受託事業）

一般旅券発給に係る補助業務を行う。

旅券発給件数： 12,361件（平成22年実績） 11,813件（平成21年実績）

Ⅳ. 法人会計

(1) 理事会・経営委員会	年3回	会場	松江市
(2) 地域国際化協会連絡協議会総会	年1回	会場	東京都
(3) 中国・四国地域国際化協会連絡会議	年1回	会場	山口県
(4) 地域国際化協会職員国内研修	年2回	会場	東京都